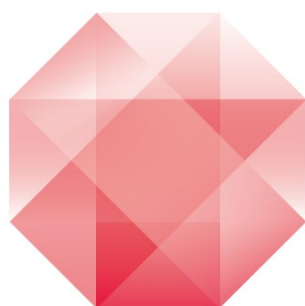


# 第9回 日本オープンイノベーション大賞 応募要項



JAPAN OPEN  
INNOVATION PRIZE

令和8年6月  
内閣府

## 1. 日本オープンイノベーション大賞の概要

近年、イノベーションの創出を巡る国際的な競争が激化する中で、研究開発等の成果を迅速に社会実装し、社会的ニーズの解決や新たな価値の創造につなげることが大きな課題となっています。また、ニーズの高度化・複雑化や、新技術の登場により、科学技術イノベーションの創出プロセスが大きく変化する中で、様々な主体が連携する必要性が出てきています。このような課題を解決するために、組織の壁を越えて知識・技術・経営等のリソースを組み合わせ、新しい価値を生み出すオープンイノベーション<sup>※1</sup>が注目されております。こうした状況を踏まえ、我が国のオープンイノベーションをさらに推進するために、平成30年度より「日本オープンイノベーション大賞」を開始しました。民間企業・スタートアップ<sup>※2</sup>・大学・研究機関・自治体・行政機関等の幅広い連携を対象に、連携の工夫やその仕組みづくり等に着目した選考を実施し、今後のロールモデルとして期待される先導性や独創性の高い取組を称えることで、我が国のオープンイノベーションの推進を図ります。

※1 オープンイノベーション: 企業、大学、研究機関、行政機関など様々な主体が、自前主義でなく、外部との連携により、研究開発能力、技術的知見、人的資源、資金等を意図的かつ積極的に組み合わせ、イノベーションを創出する取組。

※2 原則設立 15 年以内の科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第2条第14項に規定する中小企業者であって、研究開発成果の事業化を目指すもののうち、その研究開発が革新的であると認められるもの。

## 2. 日本オープンイノベーション大賞の表彰について

### (1) 表彰の対象

表彰は、以下に記載したような科学技術を基にしたオープンイノベーションの事例又は着想であって、極めて顕著な若しくは特に顕著な取組等が認められる個人又は団体を対象として行います。

#### 連携の工夫や仕組みづくり等において優良な事例又は着想

科学技術イノベーション創出に係る活動において、外部と連携する際の工夫や仕組みづくり等において先導性又は独創性が認められるもの

#### 将来の社会や産業の在り方に革新をもたらすこと等が期待される事例又は着想

持続可能な開発目標(SDGs)をはじめ、現在から将来に渡り存在する、若しくは、出現することが予想されるニーズや課題の解決等を通じて、社会や産業の在り方に革新を起こすことが期待される先導的又は独創的なもの

#### その他、科学技術イノベーション創出に係る活動の推進に資する事例又は着想等

その他科学技術イノベーション創出に係る活動の推進に多大な貢献若しくは他の模範となることが期待されるもの

### 【表彰対象とする取組例】

- ・ 複数の企業等からなるイノベーション創出コンソーシアム
- ・ スタートアップ企業との連携による新しい取組
- ・ 知的財産を核としたオープンイノベーションの仕組み
- ・ ユーザーコミュニティや市民が参画したオープンイノベーション
- ・ 産学官等が連携したイノベーションに携わる人材の育成や流動化に関する取組
- ・ 大学の知の社会実装に向けて産学官等を繋ぐ人材・組織の取組 等

※既に成果が出た取組だけでなく、成果を上げつつある進行中の取組についても対象となります。

## (2) 表彰の種類等 [別添1]

日本オープンイノベーション大賞では、政府各省庁の担当分野ごとに大臣表彰、長官表彰をするとともに、経済団体、学術団体の会長賞の表彰(計11件)をします。選考の中で最も優れていると評価された応募内容を内閣総理大臣賞(1件)として表彰します。また、選考委員会にて顕著な取組が認められる応募内容を特別賞(数件)として表彰します。表彰は、表彰状の授与をもって行われます。

受賞者は応募1件につき、原則個人又は団体5者までとします。当該応募の取組に参画する者が5者を超える場合、重要な役割を担う者を応募者として選出してください。

## 3. 選考方法等

応募書類を基に日本オープンイノベーション大賞選考委員会等での審査を経て、受賞者を選考します。

### 【応募から選考の流れ】

#### 1: 応募

応募者は、応募書類を募集締切までに電子メールで事務局へ提出

#### 2: 専門委員会

賞ごとに外部有識者で構成される専門委員会にて審査し、受賞候補者を選考

#### 3: 日本オープンイノベーション大賞選考委員会

外部有識者で構成される選考委員会にて、内閣総理大臣賞及び各賞の受賞者を選考

### 【審査項目と審査内容】

#### ・ 連携の目的: 社会的ニーズ等への貢献

社会的ニーズ、課題の解決等への貢献、将来の社会や産業の在り方に革新を起こす可能性 等

#### ・ 連携の内容: 先導性・独創性

イノベーションを創出するための連携の体制づくり、拠点の構築、プロジェクトの進捗や知的財産のマネジメント、参画機関・参画者<sup>\*</sup>のコミュニケーション等における先導性や独創性 等

<sup>\*</sup>科学技術政策担当大臣賞については、スタートアップ・エコシステム形成促進の観点から、特にスタートアップが参画した先導的・独創的な取組を審査の検討論点の一つとさせていただく予定です。

#### ・ 連携の効果: 客観的な効果と持続可能性

連携の取組の効果が上がっているか、効果が上がる見込みがあるか、連携の実施において公的資金に過度に依存していないか、持続的かつ自立的な連携か 等

## 4. 応募方法

### (1) 応募手順

1: 内閣府web (<http://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/prize>)より応募書類をダウンロード

2: 応募書類に必要事項を記入し、締切りまでに表彰事務局(後述)に電子メールで提出

・ 郵便での受付は行っておりません。

・ 応募書類のデータは、応募1件につき必ず5MB以下にしてください。

### 【応募書類について】

・ 「応募者一覧」は、最大5者ご記入ください。

・ 応募は個人名応募と団体名応募が選択でき、個人名応募の場合「組織・部署・役職・氏名」を、団体名応募の場合「組織・部署」を記入ください。

・ 代表応募者は、応募者の中で中心的役割を担う個人又は団体としてください。

・ 科学技術政策担当大臣賞にご応募いただく場合、代表応募者(個人/団体<sup>\*</sup>)が応募要件を満たす

若手研究者等であることが必要です。

※代表応募者が団体の場合は、当該団体を代表する者が若手研究者等であることが必要です。詳細は応募用紙を参照ください。

- ・「関連する分野」は、応募内容と親和性の高い技術分野を選択してください。<sup>[別添2]</sup>
- ・「希望する賞名」は、第二希望までご記入ください。

※全応募状況を鑑み、ご希望以外の賞に調整させていただき、審査することがあります。

※応募書類に不備や規定外の記載がある場合は、審査対象から除外する場合があります。

## 【応募締切】 令和8年8月3日(月) 17:00

応募期間終了後の書類の差し替えはできません。応募する前に十分にご確認ください。

### (2) 応募者に必要な資格等

- ・ 自薦他薦は問わない
- ・ 国籍は問わない
- ・ 拘禁刑又は禁固刑以上の刑歴がないこと
- ・ 反社会的勢力又はそれに関わる者との関与がないこと
- ・ 応募者各者、当該の取組・プロジェクトで役割を担う者であること
- ・ 応募者全員からの承諾を得ていること
- ・ プロジェクトチーム<sup>\*</sup>での応募も可能  
※企業等の部または課を横断したグループ

※科学技術政策担当大臣賞については、上記に加え、以下に該当する者を対象とします。

代表応募者の年齢が令和8年4月1日時点で40歳未満の者又は以下に該当する者

- ① 令和8年4月1日時点で博士号取得後15年以下。
- ② 医学、歯学又は獣医を履修する場合、博士課程修了後に、法律(医師法、歯科医師法又は獣医師法)に定める臨床研修を修了した者については、令和7年4月1日時点で博士号取得後17年以下。
- ③ 博士号取得後から15年以内(②に該当する者は17年以内)に、出産・育児により研究に専念できない期間があった者については、令和8年4月1日時点で博士号取得後20年以下(②に該当する者の場合は、博士号取得後22年以下。)
- ④ 博士号取得後から15年以内(②に該当する者は17年以内)に介護等にて研究に専念できない期間があった者については、①の条件に当該期間分(最大2年)を引き上げる。

※応募書類に博士号取得年月・大学を記入し、また、博士号取得が平成23年3月以前の場合、その理由を記述してください。③又は④に該当する場合は、母子手帳の写し、要介護認定の証明書写し等を追加で提出してください。必要に応じ確認します。

### (3) その他

- ・ 表彰機関及び表彰事務局は、応募書類に記載された個人情報その他の情報を応募者の許可なく開示しません。個人情報の全部又は一部を第三者に処理等を委託する場合には、委託先の選定に配慮するとともに、適正な管理を行うよう、必要な監督等に努めます。
- ・ 応募内容については、他の特許等を侵害していないこと、又は、係争中でないことが条件です。
- ・ 応募内容に関して、記載に虚偽があることが明らかになった場合には、応募は無効となります。
- ・ 応募書類は表彰機関及び表彰事務局で共有します。また必要に応じて、表彰機関及び表彰事務局

から問い合わせや追加資料の提出依頼等を行うことがありますので、予めご了承ください。

- ・表彰機関及び表彰事務局からの連絡等に適切かつ確実にご対応いただきますようお願いいたします。適切な対応がなされない場合や連絡が取れない場合には、審査対象から除外する場合があります。
- ・オープンイノベーションの推進に係る調査・アンケート等へのご協力を依頼することがあります。

## 5. 受賞者の発表及び表彰式

### (1) 選考結果の発表と連絡

選考の結果、いずれかの賞の受賞対象となっている応募(以下「ノミネータ」という。)について、令和8年12月末頃を目途に公表します。各ノミネータがどの賞を受賞しているかは、表彰式(後述)での表彰をもって公表します。選外となったものについての連絡は原則行いません。

ノミネータには事前に、ノミネートされていること及び表彰式の概要を通知し、ノミネータ公表用の資料作成のご協力、表彰式でのショートピッチのご準備を依頼する予定です。

### (2) 表彰式について

表彰式は、令和9年2月頃に東京都内で開催し、各取組のショートピッチ(3分/件)及び各賞の表彰状授与を予定しています。また表彰式の様子は、オンラインで全世界へ配信します。

### (3) 受賞後のご協力等

表彰に関する広報・PR活動、追跡調査、各種イベント等へのご協力をお願いすることがあります。

### (4) 表彰の取り消し

表彰後、受賞者が拘禁刑又は禁固刑以上の刑に処された場合、応募内容に虚偽の記載があることが明らかとなった場合その他表彰を取り消すことが必要と表彰機関が認めた場合は、受賞を取り消し、表彰状等を表彰機関に返納していただきます。

## 6. 応募方法・応募要項・その他に関するお問い合わせ先

第9回 日本オープンイノベーション大賞事務局

(担当: 合同会社デロイトトーマツ (白井、下川、萩谷、福井))

E-mail : joip2026-office@tohmatu.co.jp TEL : 03-6213-1251

※本事業は内閣府の「令和8年度 イノベーションの推進及びスタートアップ・エコシステムの構築に向けた調査」において合同会社デロイトトーマツが運営しています。

※審査状況や公表前の選考結果に関するお問い合わせ等は、一切お答えできません。

## 表彰の種類と対象

| 賞名           | 対象   |
|--------------|--|
| 内閣総理大臣賞      | 極めて顕著な取組等が認められる個人又は団体  |
| 科学技術政策担当大臣賞  | 社会変革を先導するための課題に関する先端的研究を行い、将来の事業化まで取り組む若手研究者等又は若手研究者等が主導的な役割を果たしている団体であって、特に顕著な取組等が認められるもの |
| 総務大臣賞        | 情報通信技術及び消防防災技術の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体  |
| 文部科学大臣賞      | 科学技術・学術の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体   |
| 厚生労働大臣賞      | 医薬品・医療機器等関連産業の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体   |
| 農林水産大臣賞      | 農林水産業及び関連産業の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体   |
| 経済産業大臣賞      | 鉱工業の科学技術の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体  |
| 国土交通大臣賞      | 国土交通分野における科学技術の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体  |
| 環境大臣賞        | 地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体                                |
| スポーツ庁長官賞     | スポーツ分野における科学技術・学術の振興の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体   |
| 日本経済団体連合会会長賞 | 産業界の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体  |
| 日本学術会議会長賞    | 学術の視点から、特に顕著な取組等が認められる個人又は団体   |
| 選考委員会特別賞*    | 日本オープンイノベーション大賞選考委員会の審査において、顕著な取組等が認められる個人又は団体   |

※ 大学の知の社会実装に向けて産学官等を繋ぐ人材・組織の取組への表彰

「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」(令和4年2月1日総合科学技術・イノベーション会議決定、令和5年2月8日改定、令和6年2月20日改定)をふまえ、ロールモデルとなるような繋ぐ人材・組織の表彰・発信を行うために、日本オープンイノベーション大賞の選考委員会特別賞には、大学教員等の組織・所属・分野を超えて産学官等を繋ぐという視点から、科学技術・イノベーションの社会実装、社会貢献等において、特に顕著な取組等が認められる個人または団体への表彰も含まれます。

## 応募内容の分類

| 応募書類における「取組が関連する分野」の分類表   |   |   |   |  |
|---|---|---|---|--|
| <b>機械</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 材料力学</li> <li>➢ 機械力学・制御</li> <li>➢ 熱工学</li> <li>➢ 流体力学</li> </ul>    | <b>船舶・海洋</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 材料・構造力学</li> <li>➢ 浮体の力学</li> <li>➢ 計測・制御</li> <li>➢ 機械及びシステム</li> </ul>                        | <b>航空・宇宙</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 機体システム</li> <li>➢ 航空援助施設</li> <li>➢ 宇宙環境利用</li> </ul>   | <b>電気電子</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 発送配電</li> <li>➢ 電気応用</li> <li>➢ 電子応用</li> <li>➢ 情報通信</li> <li>➢ 電気設備</li> </ul>                      | <b>化学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ セラミックス及び無機化学製品</li> <li>➢ 有機化学製品</li> <li>➢ 燃料及び潤滑油</li> <li>➢ 高分子製品</li> <li>➢ 化学装置及び設備</li> </ul> |
| <b>繊維</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 繊維製品の製造及び評価</li> </ul>   | <b>金属</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 鉄鋼生産システム</li> <li>➢ 非鉄生産システム</li> <li>➢ 金属材料</li> <li>➢ 表面技術</li> <li>➢ 金属加工</li> </ul>            | <b>資源工学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 資源の開発及び生産</li> <li>➢ 資源循環及び環境</li> </ul>   | <b>建設</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 土質及び基礎</li> <li>➢ 鋼構造及びコンクリート</li> <li>➢ 都市及び地方計画</li> <li>➢ 河川、砂防及び海岸・海洋</li> <li>➢ 港湾及び空港</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 電力土木</li> <li>➢ 道路</li> <li>➢ 鉄道</li> <li>➢ トンネル</li> <li>➢ 施工計画、施工設備及び積算</li> <li>➢ 建設環境</li> </ul>          |
| <b>上下水道</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 上水道及び工業用水道</li> <li>➢ 下水道</li> <li>➢ 水道環境</li> </ul>               | <b>衛生工学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大気管理</li> <li>➢ 水質管理</li> <li>➢ 環境衛生工学(廃棄物管理を含む)</li> <li>➢ 建築衛生工学(空気調和施設及び建築環境施設を含む)</li> </ul> | <b>農業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 畜産・獣医</li> <li>➢ 農芸化学</li> <li>➢ 農業土木</li> <li>➢ 農業及び蚕糸</li> <li>➢ 農村地域計画</li> <li>➢ 農村環境</li> <li>➢ 植物保護</li> </ul> | <b>森林</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 林業</li> <li>➢ 森林土木</li> <li>➢ 林産</li> <li>➢ 森林環境</li> </ul>  | <b>水産</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 漁業及び増養殖</li> <li>➢ 水産加工</li> <li>➢ 水産土木</li> <li>➢ 水産水域環境</li> </ul>                                |
| <b>経営工学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 経営管理</li> <li>➢ 数理・情報</li> </ul>                                   | <b>情報工学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ コンピュータ科学</li> <li>➢ コンピュータ工学</li> <li>➢ ソフトウェア工学</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 情報システム・データ工学</li> <li>➢ 情報ネットワーク</li> </ul>  | <b>応用理学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 物理及び化学</li> <li>➢ 地球物理及び地球化学</li> <li>➢ 地質</li> </ul>  | <b>生物工学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 細胞遺伝子工学</li> <li>➢ 生物化学工学</li> <li>➢ 生物環境工学</li> </ul>  |
| <b>環境</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大気、水、土壌等の環境の保全</li> <li>➢ 地球環境の保全</li> <li>➢ 廃棄物等の物質循環の管理</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境の状況の測定分析及び監視</li> <li>➢ 自然生態系及び風景の保全</li> <li>➢ 自然環境の再生・修復及び自然とのふれあい推進</li> </ul>                          | <b>原子力・放射線</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 原子力</li> <li>➢ 放射線</li> <li>➢ エネルギー</li> </ul>  | <b>医歯薬・健康科学</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 医歯学</li> <li>➢ 医療・検査機器</li> <li>➢ 創薬</li> <li>➢ 健康科学</li> <li>➢ 運動科学</li> </ul>                  | <b>その他</b>   |